

(9) 学外実習（インターンシップ）及び工場・学外見学

学外実習は、事業所や研究所等が指定した夏季休業期間に集中して実施します。
工場・学外見学は、引率教員が計画して実施します。

詳細は、コースごとに説明します。

なお、学生は、必ず学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入が必要です。詳しくは、第13章のⅢ.学生のための傷害保険を参照してください。